



# KICK OFF 通信



## 首都圏の水がめは大丈夫？

### ◆水防法の改正と水害対策

今通常国会において、水防法改正案が可決しました。昨年の台風9～11月に見られたように、昨今の雨の降り方は、集中的でかつ局地的で、さらに激甚化が進んでおりまして、豪雨が続きと多大な被害をもたらします。

とりわけ災害弱者（高齢者・患者・子供たち等）の逃げ遅れによる、惨事も起こりました。今法改正によって、こうした方々が日ごろ所在している場所、例えば高齢者施設、病院、小中学校等に対して、避難計画や避難訓練の実施を義務付けることとなります。

### ◆天の恵みの気まぐれさ

他方、昨年の利根川水系を見ると、何と79日間に亘って取水制限せざるを得ない状況に陥りました。一昨年は、鬼怒川の氾濫により、常総市付近一帯を水浸しにしたのにもかかわらず…。

まさに水害と渇水というのは背中合わせと言わざるを得ません。

上流域での積雪の少なさと、雪解けの早さ、さらには5月の少雨が重なったため、利根川上流8ダムの貯水量が過去25年間で最低のまま推移したのが要因です。8月の台風によって、何とか持ち直したものの、今後ますます渇水対策の取り組み強化が求められています。

### ◆ダムの有効活用は必須

ダムの機能は、大別して治水と利水の2つに分かれます。多量に雨が降る恐れがある場合には、ダムの水は少なくしておき、渇水が予想される場合には、事前に貯めこむ必要があります。つまりダム運営については、相矛盾する対策を同時並行的に扱わなければならない難しさがあるのです。

ところで、昨今の気象予報技術の進展とともに、今までのデータを駆使しながら、かなりの確率で精度の高い予報が出せるようになりました。すなわち台風が接近してからダムの予備放流をすれば、十

分洪水は防げることが出来ると思われれます。

### ◆東京オリンピックに備える

とりわけ2020年は世界が注目するオリンピック開催年です。多くの観光客が押し寄せる、真夏の暑い日々、仮に水不足でもなったとしたら、いかに対処すべきでしょうか。

昨年は渇水対策として、北千葉導水路の活用や、ダムの有効利用の展開が一定の功を奏しました。3年に1度のペースで渇水期が訪れる傾向から見ても、日々の備えを怠ってはいけません。市民生活上の観点からの雨水利用、再生水の活用はじめ、ダムの嵩上げなどのハード面の再整備も不可欠でしょう。

さらに他水系からの譲渡も併せて、面的な整備も求められます。そんな危機意識を持ちながら段階的に進めていくしかない、杞憂に過ぎないことを祈りつつ、さらに国政課題として注視して参ります。



### 【プロフィール】

- 昭和37年 7月28日生まれ  
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に…
- 平成 4年 「税は政治なり、税は国家なり」との思いで始めた税理士試験に合格
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選  
予算委員会・ODA委員会などの理事を歴任
- 平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選  
維新の党・税制調査会事務局長  
総務委員会&沖縄・北方領土特別委員会 両理事
- 平成28年 民進党結成に参画
- 平成29年 厚生労働委員会ならびに国土交通委員会 委員  
民進党・副幹事長 エネルギー調査会事務局長

衆議院議員／神奈川県5区（戸塚・泉・瀬谷）総支部長

発行：民進党・衆議院 神奈川県第5区総支部 〒245-0008 横浜市長区弥生台 26-6 ☎045-814-3001